

水害対応セミナーアンケートに対する回答

令和5年12月

公益社団法人長野県建築士会 防災委員会

質問・意見内容（回答が必要なもの）	回答（案）
<p>ぜひ、行政（被災されていない市町村に特に）にも、周知いただけると助かります。</p>	<p>浸水被害時の被災者支援対応や事前の体制構築に向けた検討に役立てていただくため、今回セミナーに対面で参加者いただけなかった県下市町村の災害担当部署及び長野県の建設事務所（オンライン参加いただいた機関を含みます。）あてにマニュアルを送付し、</p>
<p>床下の搬出について注意事項を示す（公表）することは可能ですか。</p>	<p>（質問の趣旨をセミナーにおいて口頭で説明しました信大の中谷助教の床を撤去せず、乾燥を優先させる方法の考え方のことと推察します。）</p> <p>今後のマニュアルをカスタマイズするとき（建築士会連合会での作業となります。）に記載するよう進言します。</p> <p>また、信大の中谷助教とも引き続き研究成果や現場実態を共有して、被災者に対する応急復旧支援において、よりの確なアドバイスができるよう検討してまいります。</p>
<p>情報のありかを知っておくことが重要という話がありましたが、どういう情報がどこにありか一覧で示したものがあるといざという時に調べやすい、活動しやすいと感じました。</p>	<p>被災者支援団体をはじめ、自治体においても情報の入手先を災害時に提示しているよう支援体制構築時の基本事項として、いざという時に誰もが容易に総合的な支援情報が入手できる仕組みを構築することについて、今後関係機関と協議していきます。なお、現時点で災害救助法、被災者再建支援法等の国の基本となる支援制度の情報は、以下の内閣府のホームページの内容が最新で豊富な情報が入手できます。</p> <p style="text-align: center;">防災情報のページ - 内閣府 (bousai.go.jp)</p>
<p>地震より水害の対応が多いという話だったと思います。もし、何かこのデータがあれば教えていただけると幸いです。</p>	<p>現時点での比較する具体的なデータはありませんが、近年の気候変動に伴う頻発する豪雨災害の状況から説明させていただきました。</p>
<p>住宅の技術対策マニュアルということでしたが、それ以外のものについてのマニュアルや注意事項はあるのでしょうか。地盤や庭の植栽等。</p>	<p>まず、国の被災者支援は、住家が中心となっており、様々な制度は住宅復旧・再建支援に重点が置かれています。技術的な内容は、住宅以外の建築物にあっても活用できる内容となりますが、助成制度等に関しては、税制等を含めて、それぞれの災害時において国や自治体等の支援策が示されていますので、具体的には災害時の自治体のからの情報を入手いただきたいと思います。</p> <p>水害以外の災害に関する技術マニュアルは、今回作成したもの以外に、関係団体において公表されているものがありますが、詳細なものは見当たりません。地震災害は、耐震改修を促進させるための技術マニュアルや震後の安全確保といった点に力点が置かれており、今後被災者支援の立場</p>

	<p>にたった技術や支援制度等を網羅したマニュアルの策定が望まれます。</p>
<p>大、小テーブル会議の設定、招集や声掛けは丸山さんからの声掛けで始まったのでしょうか？</p>	<p>提案の流れは2通りあり、①は長野県建築士会上伊那支部、②は長野県伊那建設事務所建築課がほぼ同年に開催しました。始めは建築士会が独自で市町村に声をかけ実現しました。</p>
<p>「市町村の災害マニュアル」を先ず学び、お互いテーブルに着く仕組みのコツやポイントはありますか？また、「応急危険度判定」実地訓練は、どのように実施し、頻度はどうでしょうか？</p>	<p>市町村の災害マニュアルは建築士会から窓口に出かけいただいて来ています。市町村の中には（伊那市、上田市など）は積極的公開しており、建築士会（支部）内で勉強会を開催しテーブルについています。</p> <p>「応急危険度判定の実施訓練は、市町村によって異なりますが、市町村が開催する災害訓練（1回/年）の際に建築士会（支部）に依頼が有ります。建築士会支部内で防災委員が分担して市町村の開催する災害訓練に参加協力して実地訓練をしています。最近では応急危険度判定業務以外の判定実地訓練（罹災証明を発行する方法、災害に係る住家の被害認定業務等）を依頼される傾向にあります。</p>
<p>水害にあつて、耐震改修を併せて行うために、耐震補助金の申請をスムーズに対応できるのか？</p>	<p>発災時には被災者に対応した特別な枠を自治体が設ければよいのですが、一般的には災害発生時期と補助金手続きの時期との関係、予算確保の状況等により枠が確保できない場合や、手続きが間に合わない場合があります。申請の時期にもよりますが、次年度の当初補助対象枠とするなどの対応が可能な場合もあります。</p> <p>今後こうした災害時における通常時とは異なる補助金制度の仕組みを自治体に対して要望していくことも必要と考えます。</p>
<p>助成制度が多様すぎ、かつ複雑で、資金計画等の相談をされてもしっかりと講習会などを受けないと返答できない。（あの時の災害時はこうだったから。は通用しないと思う。）実際に現場に赴く判定士がここまでの知識を持って活動するのは厳しいのではないかと。現地では「行政に確認してください。」とまでしか言えない。（うかつなことは言えない。）</p>	<p>発災時における支援制度等の全体像を詳細に把握することは、実際困難です。また、既存の制度があったとしても、発災後に制度内容や申請期限の延長などの見直しが行われています。まずは、現行制度の一覧を発災前から整理しておき、発災後の被災者からの相談ときには、この内容をベースとしつつ、制度拡充が行われる可能性を必ず伝えるとともに、詳細な情報は自治体の被災者支援窓口にご相談するよう進言することが重要といえます。</p>
<p>「避難施設の応急危険度判定活動の課題と展望」具体例が今後の活動の参考になるので、是非もう一度機会を設けていただいております。</p>	<p>次年度以降も、災害対応のためのセミナーを開催してまいります。そのためにも、建築士会内や関係機関、団体とも協議しながら現在課題となっている様々な事項が改善されるよう協議、検討を進めてまいります。</p>
<p>判定や診断等の現地での動き等の知識の取得方法等について、何かいい研修方法があればいいのですが。</p>	<p>建築士会では、市町村の防災訓練実施の際に、応急危険度判定の模擬訓練を行っている支部があります。また、建築士会全体での伝達訓練も行っておりますので、参加ください。</p> <p>また、解体家屋を活用した実地訓練も物件紹介を頂ければ、企画が可能ですので、ご連絡ください。</p>
<p>改修が大規模となると仮住まいが必要となる</p>	<p>実際の復旧工事における仮住居の確保に関し</p>

<p>のが課題と思う。</p>	<p>ては個々の被災者の状況を確認したうえで対応することとなります。必要に応じて、市町村とも連携しながら対応を進めることも考えられます。</p>
<p>可能であれば構法・工法別に派遣・相談される建築士がいても良いのではないか。</p>	<p>発災直後の住宅復旧に向けた現地相談においては、住宅の特殊な工法（住宅メーカーも含め）に対応できる相談員を派遣することは困難な状況です。災害後の一般的な技術に関するアドバイスは行うとしても、特殊な工法はそのメーカーに対応いただくことを進言せざるを得ない状況です。</p> <p>ただし、実際の相談員の派遣では、相談の内容に応じて、設計系と施工系の建築士をペアで配置した実績があり、場合によっては、現場での破壊調査も実施してきました。</p>